

ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト

～ひきこもり青少年を地域で支援するために～

平成22年度までの取組み

■21年度
「地域における支援ネットワーク実証実験モデル事業」
府内3団体(箕面市・枚方市・泉佐野市)と協働し、
①市町村・関係機関との連携状況・連携先等の検証
②3団体が実施するひきこもり支援の有効性を検証

■22年度
「指定支援機関型NPO等育成事業」
府内11市において14団体と協働し、
①地域域支援ネットワークの構築に向けた課題抽出
②ひきこもり支援の標準的手法の検討

【NPO等の民間支援機関に関する課題】
①府内の民間支援機関は14法人程度と少ない
②「資金不足」「人員不足」「市町村・関係機関との連携が不十分」
③支援手法等にばらつきがあり、人材養成が必要

【地域支援ネットワーク構築に関する課題】
①相談窓口の不足など各市町村でひきこもり支援が本格的に実施されていない状況であり、ひきこもり支援の成功事例を示すことが必要
②府内全市町村に地域支援ネットワークを構築するためには、複数のネットワークのタイプが想定され、構築事例を具体的に示すことが必要

放置すれば社会的負担が増大

ひきこもり推定値 約5万人※
※15歳～39歳人口 277万人の1.79%と仮定
・このうち10%が生活保護受給者になった場合
生活保護費 5千人×13万7200円×12ヶ月=82億3千2百万円
・このうち10%が自立して働いた場合
税収 5千人×10万9200円※=5億4千6百万円
・合わせて毎年約87億円の損失
〔※青少年の平均給与を17万円と仮定した場合、所得税・市民税 10万9200円〕

■専門家会議の検証のもと、市町村における地域支援ネットワーク構築の手引きとなる「事業ガイドライン」と支援者が実際の支援で参考となる「ひきこもり問題解決プログラム」を作成

事業ガイドライン

■府内のひきこもり青少年は約5万人※
※「広義のひきこもり」内閣府の調査結果(出現率1.79%)から推計した場合

■「補完性の原則」に基づく支援
ひきこもり青少年の支援においては、家庭、地域、NPO等、市町村及び府それぞれの果たすべき役割があり、自立に至るまでの重層的なセーフティーネットを構築することが不可欠。
・「地域」において、民生委員等と協働し、発見・誘導の仕組みづくりを推進
・「NPO等民間支援機関」において、適切な「見立て」に応じた様々な支援サービスを提供
・「市町村」において、関係機関が協力・協働した支援体制(地域支援ネットワーク)を確立
・「大阪府」において、地域・市町村における取組みへの支援や、NPO等の育成促進など広域的な取組みを推進

ひきこもり問題解決プログラム

■「見立て」の重要性
・ひきこもりには、広い意味での精神疾患・精神障害の範疇にはいる事例も多いことから、適切な「見立て」のもとに支援を展開する手法を提示

■ひきこもり支援の実践事例
・平成22年度「指定支援機関型NPO等育成事業」から事例を抽出し、支援の参考となる実践事例を紹介

■民間ひきこもり支援機関の実態調査※
・ひきこもり状態になってから支援開始まで平均約3年半かかっており、早期対応の環境整備が必要
・精神医学的対応に問題があったケースも見られたことから、専門職の配置や公的専門機関との連携が必要
・約2割のケースで貧困の状況が見られたことから、誰もが支援を受けられる仕組みが必要
〔※調査時期:平成23年2月 調査母数:府内14団体から抽出した134事例〕

今年度の取組

■NPOと協働した「ひきこもり支援事業」の実施

府内3か所のひきこもり支援拠点施設(NPO等)と「地域支援ネットワーク」を構築する市町村と協力し、今後のひきこもり対策を見据えた実践的な支援に先行的に取り組む

[補助対象] 3NPO法人等(茨木市・東大阪市・泉佐野市で実施)
※精神保健福祉士等の専門家を配置し、相談や居場所での社会参加支援を実施

■地域支援ネットワーク構築の推進

23年度中に10市町村で地域支援ネットワークを構築し、「市町村地域支援ネットワーク連絡会」(仮称)を設置

■ひきこもり支援の司令塔機能の充実

大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会や専門家会議の運営を通じて施策を充実

【発見・誘導】

・社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会連合会等と協働で、地域での発見の仕組みづくり
・教育委員会や福祉部等と、ひきこもり支援の必要な青少年の把握手法を確立

【自立】

・商工労働部と、ひきこもり・ニートの就労モデルを検討

【人材育成】

・福祉部等と、実践的な支援者向け研修プログラムを策定

■国に対して交付金制度の創設などを要望

※調整中

ひきこもり青少年を地域で支援

府内全市町村に地域支援ネットワークを構築

予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談社会参加支援、社会的自立にいたるまでの取組みを、市町村・民間団体と協力・協働して実現